

意見聴取、協議結果を踏まえた修正等(案)

頁	項	元案	修正案
3	(42 行目) 第1章1 (3) ヒグマの生態	…目撃されている。	…目撃されている。 <u>エゾシカのように質が高い採食資源を大量に利用できることで、ヒグマの死亡率低下や繁殖率増加が予想される一方、その利用場所が人の活動圏に近い場合は捕獲されやすくなり、死亡率増加の可能性もある。</u> また、知床では、エゾシカとヒグマが採食資源の草本類を巡り競争関係にあり、エゾシカの高密度生息地域では、森林生態系でヒグマの利用可能な草本類が減少し、それ以外の採食資源量低下が重なり、極度の貧栄養状態の個体が観察されている。ヒグマの置かれた状況は、エゾシカをはじめとする種間関係や生態系全体を俯瞰した考察に留意する必要がある。
9	(41 行目) 第2章 2 数の調整に関する事項	…ことで、総個体数を維持しつつあつれきの抑制…	…ことで、 <u>地域個体群を存続しながらあつれきの抑制…</u>
9	(42 行目) 第2章 2 数の調整に関する事項	…踏まえ、新たに、あつれき低減を目的として個体数調整による新たな管理を行う。	…踏まえ、第 2 期計画当初で可能性やあり方を検討するとしていた個体数調整による新たな管理を、あつれきを低減させるための措置に導入する。
14	(13-15 行目) 第2章3 (2) ゾーニング管理の推進	そのため、ゾーニング管理は、広域的スケールと小スケールを組み合わせて総合的に実施することとし、全道を対象とした広域的スケールの設定は道が、また集落レベルの小スケールの設定は市町村の協力のもと設定し、推進する。	道は、ゾーニング管理の普及を推進することとし、ゾーニングに当たり、コア生息地については、広域的に連続性を確保する必要があることから、全道を対象として設定し、また、防除地域・排除地域及び緩衝帯については、地域の土地利用等の状況に応じて出沒や防除の対応を進める必要があることから、市町村を通じて設定を推進する。
15	(21 行目) 第2章3(3)② ア 指数管理における個体数水準の考え方	…水準を設ける。平成 26 年(2014 年)現在における地域ごとの…	…水準を設ける。第 1 期計画において、平成 26 年(2014 年)末時点の地域ごとの…
16	(3-4 行目) 第2章3(3)② ア 指数管理における個体数水準の考え方	なお、個体数水準によって、 <u>予防水準指数及び許容下限水準指数の数値は地域ごとに異なり、地域ごとに個体数の動向をモニタリング…</u>	なお、 <u>推定個体数(中央値)は地域個体群ごとに異なることから、これらを指数(現行水準)に置き換えたうえで、地域個体群ごとに予防水準、許容下限水準を算出し、現行水準の動向をモニタリング…</u>
16	(10 行目) 第2章3(3)② イ 地域別の捕獲上限数の設定	果、現時点から10年後の令和13年(2031 年)時点における…	果、 <u>令和 2 年末から 10 年経過後の令和 13 年(2031 年)時点における…</u>

頁	項	元案	修正案
17	(33 行目) 第2章3(3)③ア (ウ) 捕獲目標	指数が <u>予防水準</u> を下回った場合は…	<u>共存水準の数値は幅があることに留意しつつ、指数が共存水準を下回った場合は…</u>
18	(24 行目) 第3章3 (5) ヒグマ管理に係る専門人材の育成・確保	…課題となっている。	…課題となっており、 <u>専門知識や技術を有する民間事業者の協力を受けている事例も見られる。</u>
18	(28 行目) 第3章3(5)① ア 専門的な知見を有する職員の育成・確保	…強化を目指す。	…強化を目指す。また、 <u>市町村の要請に応じ、ヒグマ出没時に対応できる知識や技術を有する専門家や事業者を派遣し、現場の支援を行う。</u>
20	(14 行目) 第3章 2 モニタリング等の調査研究	…連携を取りながら進める。	…連携を取りながら進めるとともに、 <u>得られた結果などの情報共有を図る。</u>
21	(28 行目) 第3章3 (4) 知床半島ヒグマ管理計画など地域管理計画との連携	…情報把握に努め、 <u>連携して推進する。</u>	…把握に努めるとともに、 <u>地域管理計画等に基づく当該計画との連携の希望があれば、関係する市町村等に対し積極的な支援を行い、目標達成のための方策を連携して推進する。</u>